

相談

内 容	日 時	場 所	申 込
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) ※受付は7月17日(水)から。 ※相談時間は15分。	8月5日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、 書面の作成やチェックについての 相談などは対象外です。また、 相談は1回限りで、繰り返し相談 することはできません。
	8月16日(金)13:00~15:00	向島支所	
	8月7日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	8月8日(木)13:00~16:00	向島支所	
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	8月13日(火)13:00~16:00	向島支所	
	8月15日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	8月19日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	8月21日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員 が対応)	8月1日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
	8月9日(金)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	8月13日(火)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所/ みつぎこい会館	
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の一週間前の10:00から予約受付。	8月7日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内(新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	8月28日(水)10:00~16:00		
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続き)	8月10日(土)13:00~16:00 8月17日(土)10:00~15:00	総合福祉センター 因島市民会館	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
空き家バンク「空き家相談会」 ※対象地域はお問い合わせください。	7月19日(金)10:00~16:00	北村洋品店 (三軒家町3-23)	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00, 13:00~16:00	広島県福山庁舎1階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522 (※1)
	8月7日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
人権相談 (差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。 人権擁護委員が対応)	8月13日(火)13:00~16:00	みつぎこい会館	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883 (※2)
	8月15日(木)13:00~16:00	向島支所	
	8月26日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	8月27日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
暮らしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	暮らしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
	8月7日(水)13:00~16:00	総合福祉センター	
子育て世代包括支援センター“ほかほか” (妊娠・出産・子育て)	月~金曜、第4日曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	火・木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所 (※3)	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の前日 (土・日・祝日を除く)の12:00まで。	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00, 13:00~17:00	尾道市市民会館	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
	7月18日(木)①17:30~②18:30~ 8月1日(木)①13:30~②14:30~ 7月17日(水)①13:30~②14:30~ 8月21日(水)①13:30~②14:30~	尾道市市民会館 因島総合支所	商工課 ☎0848-38-9183 しまおこし課 ☎0845-26-6212
消費生活相談 (電話相談可)	7月17日(水)、8月21日(水) 10:00~14:00	因島市民会館	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月2回(お問い合わせください。) 月1回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道 因島市民会館	
尾道しごと館【予約優先】 (仕事や就職に不安や悩みを持つ人の 相談窓口)	7月18日(木)①17:30~②18:30~ 8月1日(木)①13:30~②14:30~ 7月17日(水)①13:30~②14:30~ 8月21日(水)①13:30~②14:30~	尾道市市民会館 因島総合支所	
	7月17日(水)、8月21日(水) 10:00~14:00	因島市民会館	
	月2回(お問い合わせください。) 月1回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道 因島市民会館	
	7月17日(水)、8月21日(水) 10:00~14:00	因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。
 ※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883)でも相談できます。
 ※3 7月15日(金)と8月12日(月)は祝日・振替休日のため、7月16日(火)と8月13日(火)を代替日として開催します。
 ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

消費生活 相談ファイル

「マルチ商法」～「儲かる話がある」等の甘い言葉にご注意～

？ 相談内容

久しぶりに会った友人に、「すごい化粧品がある」と紹介され、「この化粧品を人に紹介すれば手数料が入り、儲けることができる」と説明された。儲かる仕組みはよく分からなかったが、友人に頼みこまれて、仕方なく約30万円の契約をした。その際、契約書はもらわなかった。一向に儲からないためクーリング・オフしたいが、どうすればよいだろうか。(20歳代 女性)

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター
(尾道市市民会館2階商工課内
☎0848-37-4848)

！ アドバイス

契約書面が交付されていない場合はクーリング・オフ期間は進行しないため、クーリング・オフが可能です。特定商取引法上の連鎖販売に該当する場合、法定書面を受け取ってから20日以内であればクーリング・オフができ、クーリング・オフ期間後であっても中途解約ができます。マルチ商法とは「友人・知人を誘って会員にさせると利益が出る」等と勧誘し、商品やサービスを契約させるもので、特定商取引法で「連鎖販売取引」として規制されています。若者に多い消費者トラブルの一つで、勧誘させる商品・サービスには、化粧品や食品、情報商材や会員権等、様々なものがあります。トラブルを防ぐために、以下の点に注意しましょう。

- ◆簡単に儲かる等の甘い言葉に流されないようにしましょう。友人や先輩等、親しい人からの勧誘であっても、必要がなければ勇気を出して断ることが大切です。
- ◆マルチ商法による取引は、仕組みが複雑でよく分からなかったり、初期投資に高額な費用がかかったりするにもかかわらず、利益は得られないものも少なくありません。リスクが高い取引であることを理解しましょう。

+ 尾道市医師会当番医 診療時間：9:00~17:00(時間厳守)				🦷 尾道市歯科医師会当番医 診療時間：9:00~13:00(時間厳守)	
月 日	内科系	小児科系	外 科	月 日	歯 科
7月14日	高橋医院 高須 ☎46-0004	板阪内科小児科医院(内・小) 西久保 ☎37-3803	坂上整形外科クリニック 向東 ☎45-3800	7月14日	中尾歯科医院 十四日元 ☎37-2067
15日	かつたにクリニック 栗原西1 ☎38-2511	おぐら小児科(小・内) 高須 ☎20-2370	住元整形外科医院 栗原西2 ☎22-3800	15日	長岡歯科医院 久保2 ☎37-7314
21日	藤本医院 栗原 ☎23-2424	宮地クリニック(小・内) 栗原 ☎22-8855	三宅医院 向島 ☎44-1048	21日	中司歯科医院 向東 ☎44-7078
28日	おかはし内科医院 三軒家 ☎22-2262	宇根クリニック(小・内) 高須 ☎47-4111	古島整形外科 高須 ☎20-2222	28日	鍋島歯科医院 土堂1 ☎22-2878
8月4日	高亀医院 久保2 ☎37-3102	西医院(内・小) 手崎 ☎23-2437	高亀医院 久保2 ☎37-3102	8月4日	はしづか歯科医院 新浜2 ☎24-3355
11日	山本病院 高須 ☎46-0634	田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155	にしがき脳神経外科医院 新浜1 ☎20-0802	11日	はしもと歯科 高須 ☎47-0848
12日	砂田内科 久保1 ☎37-5888	かなもと医院(小・内) 門田 ☎23-4677	かなもと医院 門田 ☎23-4677	12日	井上歯科クリニック 久保2 ☎38-2080
14日	木曾病院 神田 ☎23-5858	ささき小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083	板阪整形外科クリニック 高須 ☎56-0506	14日	大元歯科医院 尾崎本 ☎37-3332
15日	檀上医院 西御所 ☎22-3861	土本ファミリークリニック(小・内) 向島 ☎44-0246	正岡外科胃腸科医院 栗原西1 ☎23-5255	15日	おおもとクローバー歯科クリニック 土堂2 ☎24-7088

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
 ※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。
 ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
 ※毎日(土・日・祝日を含む)20:00~23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時・期間 ☎場所 ☎対象 ☎内容 ☎定員 ☎料金 ☎持ち参物 ☎電子メール ☎HPホームページ

くらしの窓
健康・福祉
子育て
スポーツ
芸術・文化
情報アラカルト
相 談